

皆さんこんにちは。3月23日(土)3月24日(日)「国際ロータリー第2680地区」地区大会が、加古川市民会館・加古川プラザホテルで行われました。ご参加の皆様、ご苦勞様でした。また3月22日(金)「地区大会記念ポリオチャリティゴルフ大会」ご参加の皆様、ありがとうございました。

「地区大会」一般公開講座の講演いただいた、明治天皇の玄孫にあたる「竹田恒泰先生」のお話の中にありました「皇位継承」の話をご紹介します。

一般公開講座

講演「日本の誇りと未来」  
講師：竹田 恒泰氏



2019年4月30日、天皇陛下は退位し、翌5月1日に皇太子さまが新天皇に即位される。平成の幕が下り、新元号を冠した時代が始まる。

天皇の退位は江戸時代の光格天皇以来、約200年ぶり。明治期に制定された皇室典範は皇室の安定性を保つため、退位に関する規定を設けず、終身在位制を原理とした。

陛下の退位は憲政史上初の歴史的な出来事だ。

退位を巡る議論の発端は陛下が82歳だった16年8月、国民に向けて語られたビデオメッセージ。「次第に進む身体の衰えを考慮する時、全身全霊をもって象徴の務めを果たしていくことが難しくなるのではないかと案じています」と退位の意向を示唆された。

明治憲法下で「統治権の総らん者」だった天皇は戦後「国民統合の象徴」となった。現行憲法下で初めて即位した陛下は被災地や障害者施設、戦没者追悼施設などを精力的に訪ね、様々な立場の人と交流を重ねてこられた。

その歩みは、象徴のあるべき姿を模索する道のりだったとも言える。だが、03年に前立腺がんの手術を受けるなど加齢とともに健康に不安が生じ、10年ごろから「元気に務めを果たせなくなる前に譲位したい」と側近に漏らされるようになったという。

陛下のお言葉に世論の大半は理解を示したが、政府は天皇の国政関与を禁じる憲法への抵触を避けるため有識者会議を設置。退位の可否について議論を重ねた。衆参両院での審議を経て、17年6月に陛下一代限りで退位を認める皇室典範特例法が成立した。同法によって退位後の天皇・皇后両陛下は「上皇」「上皇后」とよばれることが決まり、これまで象徴として担っていた公務は皇太子さまに譲られる。

17年12月、皇室会議で退位日を4月30日とすることが固まった。現在は政府の式典委員会などが退位や即位の儀式のあり方について検討を進めている。

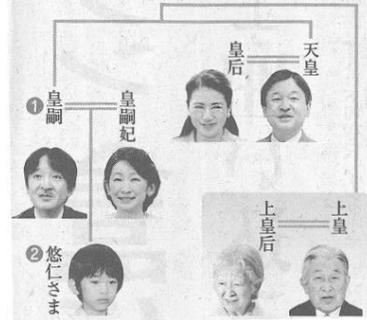
日本の元号は西暦645年の「大化」に始まり、1989年から続く「平成」まで247を数える。

江戸時代までは同じ天皇の在位中でも慶事や災害などの折に、頻繁に改元が行われた。あえて時間の流れに節目を設け、社会の空気をリセットする意味があった。明治以降は、天皇一代につき元号を一つとする「一世一元」が原則となった。明治には日清・日露戦争、昭和には太平洋戦争というように、国民の記憶に深く刻まれるような戦争が断続的にあったため、人々の記憶は元号と強く結びつき、天皇の在位を物差しにして時代を捉えるようになっていったと考えられる。

新天皇即位までの主な日程

2月	
23日	皇太子さま59歳の誕生日
24日	天皇陛下在位30年記念式典
3月	
12日	皇居・宮中三殿で「期日奉告の儀」
26日	両陛下が神武天皇陵参拝
4月	
1日	新元号公表
18日	両陛下が伊勢神宮参拝
下旬	両陛下が昭和天皇陵参拝
30日	退位礼正殿の儀
5月	
1日	剣璽等承継の儀／即位後朝見の儀

退位後の立場と皇位継承順位  
(丸数字は継承順位)



新元号の予想ランキング

	和泉屋 2018年7月11日 ～19年2月4日	ソニー生命保険 18年3月16 ～19日
1位	安久(131)	平和(47)
2位	安永(93)	和平(19)
3位	栄安(48)	安久(17)
4位	永安(46)	未来(16)
5位	安始(43)	自由(11) 新生(11)
総数	3229	1000

※カッコ内は回答数